

令和6年度実施施策に係る測定指標見直し一覧(林政分野)

番号	政策分野名	測定指標 上段:旧指標 下段:新指標	基準値	基準 年度	年度ごとの目標値					目標値	目標 年度	見直し理由	担当部局・課
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				

5森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

1	⑯森林の有する多面的機能の発揮	齢級別面積の分散	0%	29年度	-	-	26	P	P	26%	5年度	<p>「適正な伐採と更新の確保」について、高齢級に偏った齢級構成の改善度合いを見ることで評価するため、「齢級別面積の分散」の指標を、森林整備保全事業計画(R元年5月閣議決定)に基づき設定していたところ。</p> <p>同計画の策定(R6年5月閣議決定)にあたり検証を行った結果、当該指標は、再生林をせずとも伐採のみで数値が改善する指標となっていたことから見直すこととなり、適正な伐採と更新を確保する上では適正な伐採後の適切な再生林が重要であること、また、適切な再生林が齢級構成の偏りの改善を促すことも鑑み、齢級構成の改善度合いを直接指標とするのではなく、再生林の指標に統合したところ。</p> <p>このため、政策評価における本施策(適正な伐採と更新の確保)の測定指標も見直すこととし、既存の「令和3年度以降に人工造林を実施した面積」を本施策の測定指標として新たに位置付けることとしたい。</p>	林野庁計画課
		令和3年度以降に人工造林を実施した面積	0万ha	2年度	-	-	-	19	26	70万ha	12年度		
2		林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数	283万本	元年度	324	359	401	454	518	3,000万本	12年度	<p>主に九州地方で主伐再生林が進み、当初の見込みよりもエリートツリー等の生産量が増加(令和4年度実績値521万本)したことから、期間内目標値を上方修正することとしたい。なお、九州地方の採種園等における生産量の増加が早期に達成されたものであり、長期的な生産量目標には影響を及ぼさないものであることから、令和12年度の目標値は変更しないものとする。</p>	林野庁整備課
		同上	283万本	元年度	324	359	401	674	778	3,000万本	12年度		
3		人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	22%	29年度	37	40	44	P	P	44%	5年度	<p>森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。</p>	林野庁整備課
		同上	44%	3年度	-	-	-	63	68	85%	10年度		

番号	政策分野名	測定指標 上段:旧指標 下段:新指標	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準値	基準年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標値	目標年度		
4		育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合	1.9%	30年度	2.5	2.7	2.9	P	P	2.9%	5年度	森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。	林野庁整備課
		同上	1.5%	5年度	-	-	-	2.0	2.6	4.3%	10年度		
5		保安林の面積	1,221万ha	30年度	1,237	1,243	1,248	1,253	1,259	1,301万ha	15年度	森林法第4条の規定に基づき令和5年10月に全国森林計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。	林野庁治山課
		同上	1,227万ha	4年度	-	-	-	1,237	1,242	1,306万ha	20年度		
6	⑩森林の有する多面的機能の発揮	治山対策を実施したことにより周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数	56.2千集落	30年度	57.6	58.1	58.6	P	P	58.6千集落	5年度	森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。	林野庁治山課
		同上	58.1千集落	5年度	-	-	-	58.6	59.1	60.5千集落	10年度		
7		適切に保全されている海岸防災林等の割合	96%	30年度	98	99	100	P	P	100%	5年度	森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。	林野庁治山課
		同上	98%	5年度	-	-	-	98	99	100%	10年度		
8		「森林サービス産業」に取り組む地域数	0地域	元年度	20	30	35	40	45	45地域	7年度	令和4年度で目標年度の目標値を達成したため、令和5年度実績値を踏まえ、令和7年度目標値を70地域(各都道府県1~2地域程度)とし、令和6年度以降毎年10地域の増加を見込む形とした。	林野庁 森林利用課
		同上	0地域	元年度	20	30	35	60	70	70地域	7年度		

番号	政策分野名	測定指標 上段:旧指標 下段:新指標	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	目標年度	目標年度			
9	⑩森林の有する多面的機能の発揮	フォレストサポーターズの登録数	6.9万件	2年度	7.0	7.0	7.1	7.1	7.2	7.2万件	7年度	毎年500件の登録を見込んでいるところ、この増加が見えるように単位を修正。 また、令和5年度で目標年度の目標値を達成したので、令和6年度以降の目標値を、令和5年度実績値(72.4千件)から毎年500件の増加を見込む形とした。	林野庁 森林利用課
		同上	69.3千件	2年度	69.8	70.2	70.7	72.9	73.4	73.4千件	7年度		
10	⑩森林の有する多面的機能の発揮	民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,157	1,170	1,170箇所	7年度	令和4年度で目標年度の目標値を達成したため、令和6年度以降の目標値を、令和4年度実績値(1,272箇所)から毎年13箇所の増加を見込む形とした。	林野庁 森林利用課
		同上	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,298	1,311	1,311箇所	7年度		
11	⑪林業の持続的かつ健全な発展	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合(再掲)	22%	29年度	37	40	44	P	P	44%	5年度	森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。	林野庁整備課
		同上	44%	3年度	-	-	-	63	68	85%	10年度		

測定指標見直し一覧に係る事前分析表(抜粋)(林政分野)

5森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

⑬森林の有する多面的機能の発揮

施策(1)	適切な森林施業の確保										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	適正な伐採と更新の確保等を図る。										
目標① 【達成すべき目標】	適正な伐採と更新の確保										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値						
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
令和3年度以降に人工造林を実施した面積	0 万ha	2年度	70 万ha	12年度	-	-	-	19 万ha	26 万ha	S↑-差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(1)イ「適正な伐採と更新の確保」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 主伐後の確実な再造林の実施が適正な伐採と更新を確保する上で重要なことから、「令和3年度以降の人工造林面積」を指標とした。 森林・林業基本計画に掲げる森林の多面的機能の発揮及び林産物の供給・利用に関する目標達成及び、パリ協定下における森林吸収源対策等として必要となる人工造林面積70万ha(令和3年度～令和12年度、年平均7万ha)から算出される令和3年度～令和7年度までの人工造林面積26万haを目標値とした。</p>
					3.4 万ha	6.7 万ha	令和6年 7月中旬 把握予定 (暫定値)				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの 指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	年度ごとの実績値						
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
齢級別面積の分散	0%	29年度	26%	5年度	-	-	26%	P	P	S↑-差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(1)イ「適正な伐採と更新の確保」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に基づき目標を設定した。 齢級別面積について、平均値からのばらつき具合を表す値(分散)を人工林の育成単層林の偏りある齢級構成の改善に向けた進捗度合いとして算出した。2017年の分散を0%とし、全国森林計画で推計した15年後(2032年)を100%として、令和5年度時点の目標値(26%)を設定。実績値の把握は5年に一度であり、今回は令和5年度の実績を把握予定。 ※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。</p>
					-	-	33.5%				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月 算出方法:5年に1度の森林資源現況調査に基づき把握(次回の実績把握は令和5年度)									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該基準年度分散-当該年度分散(実績(見込)値)/(当該基準年度分散-当該年度分散(目標値))×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

施策(3)	再造林の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	再造林の推進に向けて、優良種苗の安定的な供給、造林適地の選定、造林の省力化と低コスト化等を進める。										
目標① 【達成すべき目標】	成長に優れたエリートツリー等の種苗の生産体制を整備										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ア 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数	283 万本	元年度	3,000 万本	12年度	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	S↑-差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)ア「成長に優れたエリートツリー等の種苗の生産体制を整備」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標については、林業用苗木のうちエリートツリー等の苗木の本数(令和12年度3,000万本)とし、具体的には特定苗木(間伐等特措法第2条第4項「増殖した特定母樹から採取された種穂から育成された苗木」)等の生産量とする。 各年度の目標値については、特定母樹採種圃の造成及びその採種圃から採取された種穂が山行苗木として供給されるようになるまでには最低でも6年程度を要することから、特定母樹の採種圃における造成本数の見通しや都道府県等からの聞き取りなどから推計し、目標期間の後半に増加させることを目標として設定した。</p>
					409 万本	521 万本	令和6年 12月上旬 把握予定 (暫定値)				
把握の方法	出典: 林野庁調べ 作成時期: 調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法: 都道府県からの実績報告										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 Aランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

目標③ 【達成すべき目標】		再造林の確実な実施、省力かつ低コストの造林体系の確立										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	年度ごとの実績値				
								3年度	4年度			5年度
人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	44%	3年度	85%	10年度	-	-	-	63%	68%	F↑一差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)ウ「省力かつ低コストの造林体系の確立」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和6年5月24日閣議決定)に基づき、毎年度の人工造林面積に対する伐採と造林の一貫作業システムの導入等を実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(5%/年程度)向上させ、令和10年度までに85%まで増加させることを目標値として設定した。</p> <p>※森林法第4条の規定に基づき、令和5年10月の全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。</p>	
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
	達成度合いの判定方法		$\text{達成度合}(\%) = (\text{当該年度実績(見込)値} - \text{基準値}) / (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$ A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	年度ごとの実績値				
								3年度	4年度			5年度
人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	22%	29年度	44%	5年度	37%	40%	44%	P	P	F↑一差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)ウ「省力かつ低コストの造林体系の確立」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に基づき、毎年度の人工造林面積に対する伐採と造林の一貫作業システムの導入等を実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(4%/年程度)向上させ、令和5年度までに44%まで増加させることを目標値として設定した。</p> <p>※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。</p>	
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
	達成度合いの判定方法		$\text{達成度合}(\%) = (\text{当該年度実績(見込)値} - \text{基準値}) / (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$ A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(7)	複層林化と天然生林の保全管理等の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	生物多様性の保全、花粉発生源対策の推進等を図る。										
目標① 【達成すべき目標】	針広混交林化の取組等を推進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ア 育成単層林のうち、育成複層林 へ誘導した森林の割合	1.5%	5年度	4.3%	10年度	-	-	-	2.0%	2.6%	S↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(7)ア「生物多様性の保全」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和6年5月24日閣議決定)に基づき、育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち育成複層林へ誘導した割合を各年度一定割合(0.6%/年)向上させ、令和10年度までに4.3%に増加させることを目標値として設定した。 ※森林法第4条の規定に基づき、令和5年10月の全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。
					-	-	-				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの 指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
育成単層林のうち、育成複層林 へ誘導した森林の割合	1.9%	30年度	2.9%	5年度	2.5%	2.7%	2.9%	P	P	S↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(7)ア「生物多様性の保全」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に基づき、育成単層林のうち育成複層林へ誘導した割合を各年度一定割合(0.2%/年)向上させ、令和5年度までに2.9%に増加させることを目標値として設定した。 ※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。
					2.6%	2.9%	令和6年 7月中旬 把握予定 (暫定値)				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

目標③ 【達成すべき目標】		花粉症対策に資する苗木の生産や植栽									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
ア 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数【再掲】	283 万本	元年度	3,000 万本	12年度	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	S↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(7)ウ「花粉発生源対策の実施」に該当するアウトカム指標として設定。エリートツリー等の苗木は、一般的なスギ・ヒノキの花粉量の概ね半分以下であり、花粉症対策に資する苗木であるため、指標として選定。
					409 万本	521 万本	令和6年 12月上旬 把握予定 (暫定値)				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標については、林業用苗木のうちエリートツリー等の苗木の本数(令和12年度3,000万本)とし、具体的には特定苗木(間伐等特措法第2条第4項「増殖した特定母樹から採取された種樹から育成された苗木」)等の生産量とする。 各年度の目標値については、特定母樹採種圃の造成及びその採種圃から採取された種樹が山行苗木として供給されるようになるまでには最低でも6年程度を要することから、特定母樹の採種圃における造成本数の見通しや都道府県等からの聞き取りなどから推計し、目標期間の後半に増加させることを目標として設定した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 Aランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(8)		カーボンニュートラル実現への貢献									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		カーボンニュートラルの実現に貢献するため、間伐等の実施、天然生林の管理・保全、エリートツリー等の再造林、木質バイオマスのエネルギー利用、木質系新素材の開発・普及、HWP(伐採木材製品)による炭素の貯蔵、再生可能エネルギーの利用促進等の取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		適切な間伐の実施、エリートツリー等の再造林を促進、木材の利用の拡大を通じたHWP(伐採木材製品)による炭素の貯蔵									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
イ 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数【再掲】	283 万本	元年度	3,000 万本	12年度	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	S↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(8)「エリートツリー等の再造林を促進」に該当するアウトカム指標として設定。
					409 万本	521 万本	令和6年 12月上旬 把握予定 (暫定値)				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標については、林業用苗木のうちエリートツリー等の苗木の本数(令和12年度3,000万本)とし、具体的には特定苗木(間伐等特措法第2条第4項「増殖した特定母樹から採取された種樹から育成された苗木」)等の生産量とする。 各年度の目標値については、特定母樹採種圃の造成及びその採種圃から採取された種樹が山行苗木として供給されるようになるまでには最低でも6年程度を要することから、特定母樹の採種圃における造成本数の見通しや都道府県等からの聞き取りなどから推計し、目標期間の後半に増加させることを目標として設定した。
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 Aランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(9)	国土の保全等の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	国土の保全等の推進に向けて、適正な保安林の配備及び保全管理、国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業、森林病虫害対策等を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	保安林を計画的に指定										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ア 保安林の面積	1,227 万ha	4年度	1,306 万ha	20年度	-	-	-	1,237 万ha	1,242 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(9)ア「保安林を計画的に指定」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標値は、全国森林計画(令和5年10月13日閣議決定)により令和20年度までの計画量が定められているが、各年度の目標値は定められていないことから、各年度の目標値については、毎年一定の割合で向上させることとした。
					-	-	1,229 万ha				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月末頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度の実績(見込)値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度まで の指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	基準 年度	目標 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
保安林の面積	1,221 万ha	30年度	1,301 万ha	15年度	1,237 万ha	1,243 万ha	1,248 万ha	1,253 万ha	1,259 万ha	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(9)ア「保安林を計画的に指定」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標値は、全国森林計画(令和3年6月15日閣議決定)により令和15年度までの計画量が定められているが、各年度の目標値は定められていないことから、各年度の目標値については、毎年一定の割合で向上させることとした。
					1,226 万ha	1,227 万ha	1,229 万ha				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月末頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度の実績(見込)値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

目標② 【達成すべき目標】		「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づき治山対策を推進、海岸防災林等の整備強化									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
治山対策を実施したことにより周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数	58.1 千集落	5年度	60.5 千集落	10年度	-	-	-	58.6 千集落	59.1 千集落	S↑－差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(9)イ「「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づき治山対策を推進」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和6年5月24日閣議決定)に掲げる周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を指標とする。 各年度の目標値については、これら集落を各年度一定量(約480集落/年)向上させ、令和10年度までに60.5千集落まで増加させることとした。</p> <p>※森林法第4条の規定に基づき、令和5年10月の全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。</p>
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握								
	達成度合いの 判定方法		$\text{達成度合}(\%) = (\text{当該年度実績(見込)値} - \text{基準値}) / (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$ A'ランク:100%超、Aランク:80%以上100%未満、Bランク:50%以上80%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの 指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
	56.2 千集落	30年度	58.6 千集落	5年度	57.6 千集落	58.1 千集落	58.6 千集落	P	P	S↑－差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(9)イ「「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づき治山対策を推進」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に掲げる周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を指標とする。 各年度の目標値については、これら集落を各年度一定量(約480集落/年)向上させ、令和5年度までに58.6千集落まで増加させることとした。</p> <p>※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。</p>
57.3 千集落					57.7 千集落	58.1 千集落 (暫定値)					
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法		$\text{達成度合}(\%) = (\text{当該年度実績(見込)値} - \text{基準値}) / (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \times 100$ A'ランク:100%超、Aランク:80%以上100%未満、Bランク:50%以上80%未満、Cランク:50%未満									

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準 年度	目標 年度	3年度	4年度	5年度	年度ごとの実績値							
						6年度	7年度						
イ 適切に保全されている海岸防災 林等の割合	98%	5年度	100%	10年度	-	-	-	98%	99%	S↑－他	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(9)イ(エ)「海岸防災林等の整備強化」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和6年5月24日閣議決定)に掲げる海岸防災林等の延長約9,000kmについて治山事業等の実施により適切に保全されている延長の割合を指標として関係施策を推進する。 各年度の目標値については、東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧計画も勘案しつつ、令和10年度までに概ね100%まで増加させることとした。</p> <p>※森林法第4条の規定に基づき、令和5年10月の全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。</p>		
	把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(海岸防災林等の延長－(機能が低下した海岸防災林等の延長－当該年度までに治山事業により機能の回復した海岸防災林等の延長))/海岸防災林等の延長)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度まで の指標が上記と異なる場合)	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
適切に保全されている海岸防災 林等の割合	96%	30年度	100%	5年度	98%	99%	100%	P	P			S↑－他	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(9)イ(エ)「海岸防災林等の整備強化」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に掲げる海岸防災林等の延長約9,000kmについて治山事業等の実施により適切に保全されている延長の割合を指標として関係施策を推進する。 各年度の目標値については、東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧計画も勘案しつつ、令和5年度までに概ね100%まで増加させることとした。</p> <p>※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。</p>
					98%	98%	98%	(暫定値)					
					把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告により把握						
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(海岸防災林等の延長－(機能が低下した海岸防災林等の延長－当該年度までに治山事業により機能の回復した海岸防災林等の延長))/海岸防災林等の延長)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											

施策(10)	新たな山村価値の創造										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	山村の内発的な発展、山村集落の維持・活性化、関係人口の拡大等を図る。										
目標③ 【達成すべき目標】	「森林サービス産業」の推進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ア 「森林サービス産業」に取り組む 地域数	0 地域	元年度	70 地域	7年度	20 地域	30 地域	35 地域	60 地域	70 地域	S↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(11)ウ『森林サービス産業』の推進に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 「森林サービス産業」に取り組む地域数については、当初、令和7年度末までに各都道府県1地域程度(計45地域)とすることを目標値として設定し、それに向けて各年度の目標値を設定していたが、令和5年度末の実績値を踏まえ、令和7年度末までに各都道府県1~2地域程度(計70地域)とし、毎年10地域増加するものとして目標値を設定した。
					21 地域	49 地域	50 地域				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度5月頃 算出方法:都道府県への聞き取りにより把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

施策(11)	国民参加の森林づくり等の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	国民参加の森林づくり等の推進に向けて、多様な主体による森林づくり活動を促進するため、企業・NPO等のネットワーク化、普及啓発活動を促進するとともに、森林環境教育等の充実を図る。										
目標① 【達成すべき目標】	多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ア フォレストサポーターズの登録数	69.3 千件	2年度	73.4 千件	7年度	69.8 千件	70.2 千件	70.7 千件	72.9 千件	73.4 千件	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(12)イ「多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和2年度のフォレストサポーターズの登録件数69.3千件を基準値とし、令和3～5年度は毎年500件程度、令和6年度以降は令和5年度実績値から毎年500件程度増加することを前提として目標を設定した。
					69.6 千件	70.3 千件	72.4 千件				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月 算出方法:制度運営団体の情報により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度		目標 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
ウ 民有林における企業による森林 づくり活動の実施箇所数	1,101 箇所	元年度	1,311 箇所	7年度	1,121 箇所	1,131 箇所	1,144 箇所	1,298 箇所	1,311 箇所	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(12)イ「多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和元年度の企業による森林づくり活動の実施箇所数1,101箇所を基準値とし、近年の傾向を踏まえ設定。 令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し毎年10箇所の増加、令和5年度からは13箇所の増加、令和6年度以降は、令和4年度の実績値から毎年度13箇所ずつ増加するものとして目標値を設定した。
					1,148 箇所	1,272 箇所	令和6年 9月 把握予定				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績(見込)値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

⑳ 林業の持続的かつ健全な発展

施策(1)	望ましい林業構造の確立										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	望ましい林業構造の確立に向けて、「新しい林業」を展開すべく、伐採と造林の一貫作業や低密度植栽、エリートツリー等を活用した造林コストの低減と収穫期間の短縮、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化等の取組を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	造林コストの低減、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及、高度な森林関連情報の把握及びICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】	44%	3年度	85%	10年度	-	-	-	63%	68%	F↑－差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(1)イ(ア)「造林コストの低減」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和6年5月24日閣議決定)に基づき、毎年度の人工造林面積に対する伐採と造林の一貫作業システムの導入等を実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(5%/年程度)向上させ、令和10年度までに85%まで増加させることを目標値として設定した。</p> <p>※森林法第4条の規定に基づき、令和5年10月の全国森林計画の策定に併せて、令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。</p>
					44%	51%	令和6年7月中旬把握予定(暫定値)				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】	22%	29年度	44%	5年度	37%	40%	44%	P	P	F↑－差	<p>【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(1)イ(ア)「造林コストの低減」に該当するアウトカム指標として設定。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)に基づき、毎年度の人工造林面積に対する伐採と造林の一貫作業システムの導入等を実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(4%/年程度)向上させ、令和5年度までに44%まで増加させることを目標値として設定した。</p> <p>※令和6年度中に策定される新たな森林整備保全事業計画を踏まえ、令和6年度中に指標を見直す予定。</p>
					44%	51%	令和6年7月中旬把握予定(暫定値)				
	把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度7月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										